

都民連

だより

夏号

令和8年7月
(第62巻1号)

特集

- ② 私たちが進める
民生児童委員の
活動環境の整備
- ④ 新!強化方策活動紹介
- ⑥ 都民連通信
「令和7年度事業報告・決算」
- ⑦ キラリ☆この人
こんな時どうする?
- ⑧ 活動記録あれこれ
ご当地ミンジーを探せ!
編集後記

今号より編集委員の地元のお気に入りの場所や行事等を紹介していきます

わたしのまちの
お気に入り

狛江市



写真提供: (左) 狛江古代カップ多摩川いかだレース実行委員会 / (上) 狛江市観光協会

水と緑のまち わが狛江 ～多摩川五本松と川風の散歩道～

狛江市は、新宿から小田急線で20分の位置にある人口約8万人のまちです。東は世田谷区、北西は調布市、南は多摩川に接する日本で2番目に面積が小さな市で、絵手紙発祥の地としても知られています。そんな狛江の夏を彩るのが「多摩川いかだレース」。多摩川の岸辺の黒松林「五本松」(上の写真の中央多摩川寄り、左の写真の上部)を起点に、80を超えるチームが手作りのいかだでスピードやデザインを競い合います。映画やドラマのロケ地としてもよく知られていますよ。



小田急線「和泉多摩川駅」より徒歩15分
紹介者: 三角佐智子 (狛江市民児協会長)



東京版 活動強化方策スローガン
「仲間とつくる地域のつながり」

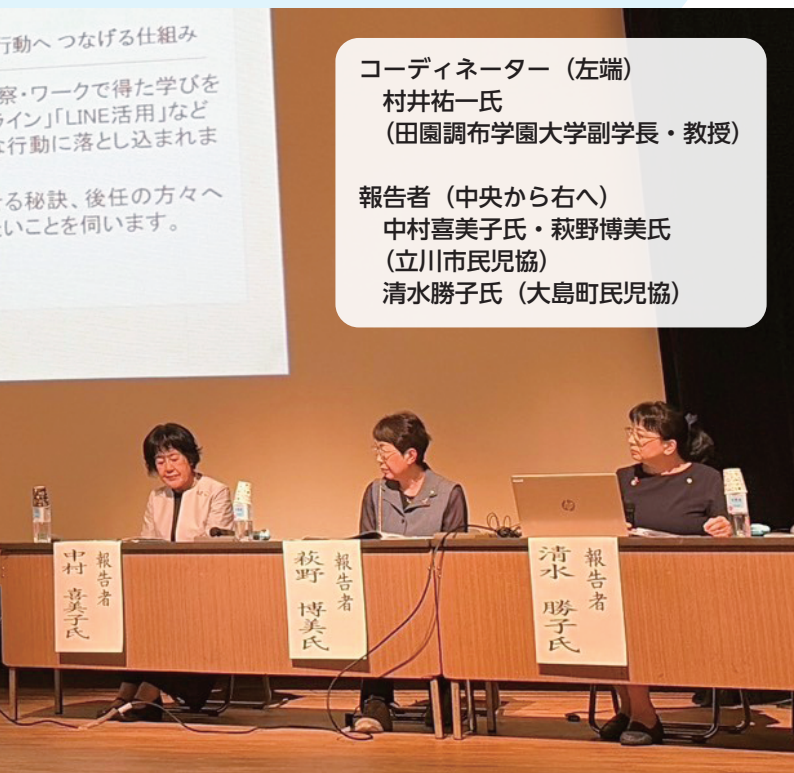


夏の風物詩
狛江古代カップ「多摩川いかだレース」▶

私たちが進める 民生児童委員の 活動環境の整備

5月26日に開催された協議員研修会では、令和7年度までの3年間に渡り指定民児協事業に取り組んだ立川市民児協（班活動とデジタル活用）と、大島町民児協（災害に備える班活動）の報告を中心としたシンポジウムが行われました。

今回の特集では、両地区の取り組みをもとに、私たち自身が進める「民生児童委員の活動環境整備」のヒントをご紹介します。



コーディネーター（左端）
村井祐一氏
（田園調布学園大学副学長・教授）

報告者（中央から右へ）
中村喜美子氏・萩野博美氏
（立川市民児協）
清水勝子氏（大島町民児協）

報告① 班活動とデジタル活用

● 3年間の歩み(主な取り組み)

- 1年目 推進体制の検討 / wi-fi等の保有調査
- 2年目 端末の機能学習 / 委員間での教え合い
- 3年目 オンライン化の併用・移行
（定例会開催通知・活動記録集計）

報告者 中村喜美子氏・萩野博美氏(立川市民児協)

苦手な人を
取り残さない
デジタル活用

Case1 立川市民児協より

市全体でデジタル活用を進めるために、最初に設置したのがモバイルPC活用委員会です。市内6つの各民児協から2、3名の委員を選出し、推進体制を整えました。まずは現状を把握するためデジタル機器の保有調査を実施したところ、自宅の通信環境もスマホやパソコンの利用状況も異なることが分かりました。

そこでデジタル機器の利用が不得手な委員に配慮し、定例会後に委員会メンバーが中心となり端末の操作方法を教え合い、オンラインでの通知のやり取りが難しい場合は、従来どおりの紙も併用しました。オンラインでの活動記録の提出を試行した際も、会長が必要に応じて代理入力することでフォローしました。最初は触るのも嫌と言っていた委員も、周囲に励まされて「できた」と笑顔になり、分かるようになった委員が分からない委員を助けるという輪の広がりの中で、委員間の結束力が高まりました。

初年度に整備した学校区域を基本とした班体制では、会長↓班長↓委員へと連絡が速やかに流れるようLINEを活用しました。LINEは、比較的操作が簡単で、日頃から多くの委員が利用しています。都民連で一斉導入した端末の利用が終了した現在では、活動記録は市の公式LINEで送られる入力フォームにより全委員が提出できるようになりました。

大島は、これまで多くの災害に見舞われてきました。過去の経験から災害に対する意識は高いものの、消防団や自主防災組織役員の高齢化、コミュニティの変化に課題を感じていました。そこで「災害に備える」という明確な目的のもと、管内を3地区に分け、委員同士が日頃から協力しながら活動する班体制の確立を目指しました。

経験や思いを伝えあい
共に備える

Case2 大島町民児協より

報告② 災害に備える班活動

● 3年間の歩み(主な取り組み)

- 1年目 災害時対応の学び(専門家・関係機関)
- 2年目 部会・地区別ワーク / 地区防災の確認
- 3年目 緊急連絡体制確立 / 事業の効果測定

報告者 清水勝子氏(大島町民児協)



部会や班での発災前後の支援ニーズを検討するワークショップや防災体験を行うごとに、自分事として、地域で備える活動への理解や意欲が高まっていくのを実感しました。

また、防災対策室や社会福祉協議会、消防などの関

係機関を招いて、防災計画や要援護者支援、避難所運営等の講習を重ね、自分たちの思いを伝えました。それぞれの立場でできることを考え続けたことで、関係機関との距離が縮まり、連携の具体的な内容が見えるようになったと思います。



※シンポジウムの内容を紙面上で再構成しております

班体制の5つの機能

① 情報交換

定例会では拾えない地域のちょっとした出来事や世帯の変化の情報が、小単位だからこそ行き来する

② 相互学習

先輩の経験知が新任委員に伝わり、新任の新しい視点が先輩を刺激する、対面で語り合う場

③ ケースの協働

一人で抱えると押しつぶされそうなケースも、班で共有することで対応の選択肢と安心感が広がる

④ 小地域活動

サロン、見守り、声かけといった日常的な実践を、班単位で住民との接点としてつくれる

⑤ ネットワーク

包括・町会・社協・行政・学校などの関係機関との連携を、チームで担い、個人への負担集中を防ぐ

班体制は活動の基軸

Point コーディネーター
田園調布学園大学
副学長・教授
村井祐一氏より

都民連では、東京版活動強化方策の5本の柱の中心に、「班体制の確立」をあげています。個別支援も、組織運営も、児童委員活動も、地域協働も、その土台となるのが班体制であり、班というチームに支えられてこそ持続可能な実践につながります。班は、個と全体の間を埋め、委員の孤立化を防ぐ仕組みでもあります。

班体制を取り入れている地区民児協は都内で半数を

環境整備を私たちの力で

地域課題の複雑化・多様化、民生児童委員のなり手確保、就労委員の増加など、

超えています。が、近所の委員同士での助け合いというアナログな関係性が、デジタル活用を進める上でも効果を発揮しています。デジタル活用は目的ではなく、委員活動を支える手段に過ぎません。人に寄り添ったデジタル化を進めていくことが重要です。

「個人の熱意と頑張り」に依拠するだけでは、委員活動の継続は難しくなっています。昨今、さまざまな視点から民生児童委員の活動環境整備が議論されています。私たちが課題の解決に向けた取り組みを進めていく上で大切なことは「何のためかを言葉で伝える」とことです。目的を共有することがチームを、関係者を動かす鍵となります。

気軽に話し合い、支え合いながら、苦手意識や十分に取組む時間がない人を含めて、全員が一歩前に進む方法を考える。そして手を携え、頼り頼られながら一緒に行動していく民児協の仲間が織りなす組織の力で、明日からの一歩を踏み出していきましょう。

新強化方策 活動紹介

令和8年度までの重点事業である「東京版 活動強化方策」に引き付けて、各地区の実践活動の参考となるよう、都内民児協をはじめ、関係機関の事業などをご紹介します。

\\ 東京版活動強化方策の 5本の柱 //

① 支援力を
高める

個別支援活動
の向上

② チームで
動く

班体制の確立

③ 組織を
活かす

民児協組織の
強化

④ 子どもを
育む

児童委員活動の
充実

⑤ 地域を
むすぶ

協働による
地域福祉活動

今号のテーマ

訪問・調査

1～4軒目 ご不在

13:50 訪問開始



対象者リストをもとに1軒ずつ訪問します。オートロックの建物ではカメラ越しに名札を見せてあいさつをします。



訪問先へは徒歩で向かいます。今年は10軒担当されるので、順番に訪問していきます。

10軒目 ご不在

14:25 訪問終了

何十軒に1軒かもしれませんが、訪問を心待ちにしてくれる方もいます。悩みや愚痴を話してくれた時、私も存在価値があったな、とうれしく思います。お会いできないことも多いけれど、「あのお宅に赤ちゃんがいるんだよね」と日頃から気に掛けることが大事です。

現代の子育て家庭は仕事に育児に、本当に大変だと思います。40年続くこの事業をこれからも続けていき、皆さんが安心して子育てできるよう見守っていきたいです。



新宿区 柏木地区
塚本 里子 委員

新宿区民児協では、昭和61年より新生児のいるご家庭へ子育てパンフレットの配布を行っています。訪問予定のご家庭には事前通知はがきを送付してお知らせし、毎年5月下旬から6月にかけて配布します。今年度、区全体では1803軒、委員一人当たり平均6～7軒担当しました。今回は柏木地区の塚本委員に密着しました。

柱1
柱4

新生児訪問
子育てパンフレット
「すくすく新宿っ子」の配布

新宿区民児協

5～6月





柱1

「お変わりありませんか」の手紙の配布

清瀬市民児協

清瀬市民児協では、高齢者の孤立・孤独防止を目的として手紙や広報誌を持って訪問し、困りごとや健康状態を把握する活動をしています。コロナ禍に高齢者世帯への直接訪問が難しくなった際に、手紙のポスティングを始めたことがきっかけでした。

接会ってコミュニケーションを取ることで。会えない時は日にちや時間を変えて訪問したり、自治会やお隣の方等にご様子を伺い、状況を把握するようにしています。

訪問活動を続けていると、「また来てくれて嬉しい」「手紙はいつも見える場所に貼ってあるよ。何かあったら連絡するから」と言ってもらえることがあります。少しずつ人と人のつながりができることが、委員としての喜びややりがいにつながっています。

訪問は年に1回、暑さが和らぐ秋から冬にかけて行います。訪問する対象は、八十歳以上の単身または八十歳以上の方のみの世帯です。

手紙には「お変わりありませんか」の言葉と、

区域担当民生委員の氏名と連絡先を記載し、「災害への備え」など、時宜に応じたお知らせも載せて届けています。

訪問の中で大切にしていることは、直

お変わりありませんか？

この地域を担当している 民生児童委員 の

氏名 電話 です

民生児童委員は皆様の困り事を関係機関に繋げる

役割を担っています。

お困りごとが長引きましたら遠慮なくご相談ください。

災害は忘れた頃にやってくる！

備えは出来ていますか？

- ◆ 家具の転倒防止対策
- ◆ 一週間の水や食糧の備え
- ◆ 一番近い避難所の確認

ご自身とご家族の安心・安全を第一に考えお過ごしください。

災害時、民生児童委員は個別の支援は出来ず、お困りごとを承知させていただきます。

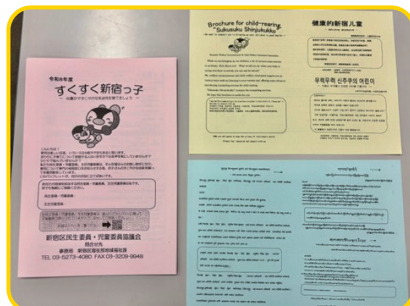
（※お困りごと）

清瀬市民児童委員協議会

事務局：清瀬市福祉子ども部福祉総務課

（※お困りごと）

5・6軒目 お会いできました★



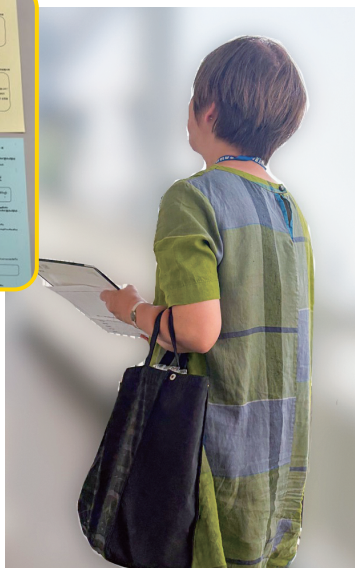
子育てパンフレット(ピンク色)、ウエットティッシュ、折り紙を袋に入れてお渡ししています。

外国籍の方には翻訳したパンフレットも同封します。

黄色…英語、中国語、韓国語

水色…ネパール語、タイ語、

ミャンマー語



5・6軒目に訪問した先で外国籍のお母さんにお会いしました。



天気も良いし
出掛けてるかもな

出掛けられていたり、ご在宅でも赤ちゃんが起きないようにインターホンの音を小さくしていて気付かなかったりして、お会いできないことも多くあります。

6軒目 転居されご不在

7・8軒目 ご不在

9軒目 お会いできました★

パンフレットには医療機関や子ども家庭支援センターの情報等を掲載しています。それぞれの施設の詳細はQRコードから見ることができます。



訪問時のイメージ



赤ちゃんに会えると、とても癒されますね。お会いできたら満面の笑みで手短に。何かあったら連絡してね、と名刺を渡しています。

令和7年度事業報告・決算

去る令和8年5月26日、なかのZERO西館小ホールにて令和8年度第1回協議員総会を開催しました。令和7年度事業報告・決算が承認されましたので、その一部をご紹介します。その他の事業、詳細については別紙をご覧ください。

令和7年度は一斉改選の年であり、新たに迎えた新任委員がやりがいと使命感をもって活動を円滑に始められるよう、研修を実施したほか、委員一人ひとりの豊かな経験や知識はもとより、地域の実情に即したさまざまな特徴ある民児協活動の実践を確実に引き継ぐことが求められました。



▲ 小林都民連会長による開会あいさつ

本会においては、東京版活動強化方策に基づく各種事業を遂行しました。

引き継ぎの徹底に向けて

各地区での着実な引き継ぎのために、全委員を対象に9月～11月を引き継ぎ準

備強化月間と定め、「一斉改選に伴う引き継ぎ方針」新たな任期を迎えるための準備」の改訂を行いました。併せて、委員一人ひとりが改選の当事者として今期の自身の活動を振り返り、活動の継承を意識できるよう、啓発チラシを作成し、全委員に配布しました。



▲ 引き継ぎ準備強化月間チラシ

また、退任後にも安心して現任委員との同行訪問なども含めた引き継ぎができるよう、退任委員のボランティア保険加入費用の助成制度を新設し、981件の利用がありました。

動画による啓発と

一日民生委員・児童委員

広く民生児童委員活動を周知するために、都庁でのパネル展や普及啓発動画を制作し、J・R・地下鉄の主要路線で電車内デジタル広告

を行いました。



▲ R7年度普及啓発動画

全都一斉活動として、2年連続で実施した「一日民生委員・児童委員」では、首長のほか、複数の地区で大学生を委嘱する取り組みが行われるなど、広く住民や関係機関に、存在と役割をアピールしました。



▲ 一日民生委員・児童委員の様子（豊島区）

効果的なデジタル活用に向けて

令和4年度に東京都補助事業として取り組んだ「デジタル機器導入による民生児童委員活動支援事業」におけるモバイルPCの一元管理機能や端末自体の保証・サポートが終了するた

め、機器の安全かつ適切な回収・処分を実施しました。また、行政の公式LINEやLOGOフォームの活用など、各地区の活用事例について、事務担当者連絡協議会等を通じて必要な情報提供を行いました。

その他、地元部会の代表者で構成される都民連部会では、最終回が実施されました。3年間のまとめと成果については、令和7年10月発行の秋号（第61巻2号）に掲載があります。

▼ 都民連だより
第61巻2号



令和8年

春の叙勲・褒章
受章者のご紹介

瑞宝単光章

杉山律子様
（荒川区）

土方孝一郎様
（西東京市）

川鍋和代様
（武蔵野市）

藍綬褒章

畠山香壽恵様
（東村山市）

おめでとうございます。

キラリ★この人



墨田区
民生児童委員
ひろた あいこ
廣田 あい子さん

盛り上げ上手のエンターテイナー！

「地域柄、盆踊りが好きな人は多いと思います」そう話すのは、生まれも育ちも墨田区の廣田さん。夏には区内のさまざまな町会が盆踊りを開催するため、廣田さんも毎週のように参加。たくさん



▲ 盆踊りの様子

の人が輪になって一緒に踊る「一体感」が盆踊りの魅力と語ります。太鼓の音が響く夕暮れには、地域の友達や家族と誘い合って、みんなでやぐらを囲みます。

そんな廣田さんが所属する墨田区民児協では、毎年の新年会で各地区がそれぞれ出し物を披露することになっています。「こういう時は盛り上げなきゃ！」と積極的に出し物を提案。今までに「お祭りマンボ」や「東京ブギウギ」の踊りを披露してきました。楽しいことは「これやってみない？」と誘ってみる廣田さんと、「やりたい！」と応えてくれる周りの人たちとの間には、素敵な関係性がありました。

多くの人を巻き込み笑顔を広げている廣田さん。「仕事を引退してからこんな人生が待っていたなんて！」とキラキラした顔で話す姿が印象的です！



▲ 墨田区第7地区民児協のみなさん。廣田さんは左から5人目

こんな時 どうする？



—熱中症対策のためのエアコン購入—

温暖化の影響もあり毎年酷暑が続く昨今、エアコンはなくてはならない家電ですが、「長く使っているエアコンが壊れてしまった」、「高額で買うことができない」といった我慢をされている方が地域にいることも考えられます。そこで今号の「こんな時、どうする？」では、エアコン購入のためのサービスについてご紹介します。

たとえばこんな時・・・

① 高齢者実態調査でひとり暮らしをされているAさん宅を訪問したところ、「暑くてかなわないけれど、エアコンは高額だし、扇風機で我慢している」と相談された。



② パートで生計を立てているひとり親世帯のBさん。登校の見守りをしている息子のCくんについての相談を受けていると、エアコンが壊れているが、購入できずに悩んでいることが発覚した。



つなぎ先（活用できるサービス）

東京ゼロエミポイント

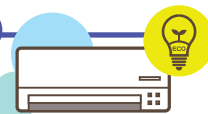
エアコン等の省エネ家電を指定された店舗で購入すると、ポイントがその場で値引きされる東京都のサービスです。

※高齢者や障害者手帳を取得している方は、8万円分のポイントを受け取ることができます。
※令和8年度末まで適用予定ですが、予算の消化状況により期日が早まる可能性もあります。

★参考情報（各地区の助成情報）

自治体によっては他に助成を受けられる場合があります。下記はその一例（いずれも対象は住民税非課税世帯等）です。実施の有無・詳細は地元窓口にお問い合わせください。

港区	練馬区	立川市
最大111,000円を助成、高齢者相談センター（地域包括支援センター）で相談受付。	本体購入費と設置工事費を合わせて最大116,000円を助成、区役所に申請。	最大100,000円を助成、委託業者への郵送による申請。





各種イベントや行事への参加はどこに記入しますか

高齢者・子育てサロンへの運営協力、社協の夏祭りのお手伝い、民児協のPR活動等、民生児童委員としてさまざまな催し物に参加することは、住民と知り合う大切な機会です。こうした地域活動の記入の仕方を確認していきます。

住民向けに実施される催し物に参加・協力する場合、その他の活動の「行事・事業・会議への参加・協力（２）」「地域福祉活動・自主活動（３）」のどちらかに記入します。その催し物の主催がどの団体が（民児協が主体として実施しているか）によって記録の仕方が異なります。		その他の活動			活動日数
		参加・協力 行事・事業・会議への	自主活動・地域福祉活動	民児協運営・研修	
活動概要		(2)	(3)	(4)	(11)
①	子育て支援部会で運営協力をしている 児童館主催 の子育てサロンに参加した。	—			○
②	民児協と児童館が共催（どちらも主催） で実施している子どもまつりのブース運営に協力した。		—		○
③	民児協のPR活動 として、駅頭でティッシュを配った。		—		○

記入のポイント

- ①⇒ 他機関・他団体が住民向けに実施する催し物に参加・協力する場合は、（２）に記入します。
②③⇒ 民児協が主催または他機関・他団体と共催して行う住民向けの催し物は、（３）に記入します。

お知らせ

民生児童委員専用ページ(<https://www.tominren.com/iin/kiroku>)に活動記録の「**分類早見表**」を追加しました
(ユーザー名:tominren PW:20180401)



ご当地ミンジーを探せ!

東京で平成23年に誕生したミンジーは、全国の民児協でも大活躍中！現在、32府県市のご当地ミンジーがいます。今回ご紹介するのは**静岡県**のご当地ミンジーです。本紙のどこかに隠れているので、ぜひ探してみてくださいね！

第13回 頭に富士山 ～静岡県～

静岡県版ミンジーは、関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の開催を機に、誕生しました。

頭には富士山、手にはお茶の葉、胸の民生児童委員マークはみかんと、静岡県の魅力を余すところなく表現しています♪



編集委員

佐藤 文子（新宿区） 渡邊 勝子（荒川区）
松橋 喜江子（世田谷区） 河本 茂子（中野区）
武市 美登里（墨田区） 新妻 弥生（八王子市）
江角 愛美（国立市） 佐野 有佳理（小平市）
中山 暢子（羽村市）

編集協力

三角 佐智子（都民連副会長：都民連だより担当）

編集後記

編集会議で掲載内容を検討していく中で、各地区の活動内容に話がふくらみ、良い活動や見直したい活動などについて、時間が足りなくなるほど楽しく意見交換をしています。

今号も、今後の活動の参考になる内容が多く掲載されていますので、ご当地ミンジーを探しながら、今一度読み直してみてください。

次号のご当地ミンジーは、昨年盛り上がった都道府県です。お楽しみに。 渡邊 勝子

発行

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823 新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4F
TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169
E-Mail: tominren@tcs.wtvac.or.jp
年4回発行 印刷：駒田印刷株式会社

令和7年度
東京都民生児童委員連合会
事業報告・決算

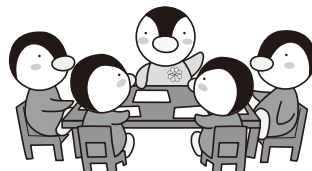
連絡・調整



全都の委員が円滑に活動できるよう、各地区民児協との情報共有・協議の場を設けるとともに、関係諸機関との連携強化に向けて連絡・調整を進めました。

- ①協議員総会 〔2回〕
- ②常任協議員会 〔11回／うち2回はオンライン開催〕
- 年3回開催したブロック協議では、「四者協」「活動強化週間」「今期の振り返り（モバイルPCの活用、なり手確保の取り組み等）」を取り上げました。
- ③児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会 〔56区市町村〕
- ④区市町村民生児童委員事務担当者連絡協議会 〔2回／うち1回はオンライン開催〕
- ⑤民生児童委員協議会、社会福祉法人の地域ネットワーク、杜協の連携推進のための連絡会等

企画・運営



本会では正副会長会や常務委員会をはじめ、事業の企画・検討を行うさまざまな会議を実施しています。

- ①正副会長会 〔14回／うち4回は臨時開催〕
- ②常務委員会 〔10回〕
- ③都民連だより編集委員会 〔4回〕
- ④東京都民生委員・児童委員大会宣言起草委員会 〔1回〕
- ⑤民生児童委員普及・啓発事業推進委員会 〔1回〕
- ⑥民生委員制度創設110周年記

- ⑥受章祝賀および改選期懇談会 〔1回〕
- ⑦一斉改選に伴う「引き継ぎ準備強化月間」の実施
- ⑧民生児童委員活動への相談・支援
- ⑨民生児童委員活動資料・情報収集と提供
- ⑩地区民児協研修用視聴覚教材の貸し出し 〔実績・95件〕
- ⑪福祉関係図書等の斡旋

研修



都民連独自で行う自主研修と、東京都・八王子市からの受託研修、関係機関・団体の主催研修に委員を派遣する派遣研修があります。

- 念事業企画委員会 〔2回〕
- ⑦都民連監査 〔1回〕

★自主研修★

- ①事項別部会 〔各2回／改選前・後に各1回〕
- ②主任児童委員部会 〔2回／改選前・後に各1回〕
- ③都民連役員研修 〔1回〕
- ④常任協議員研修会 〔1回〕
- ⑤協議員研修会 〔2回〕
- ⑥民生委員・児童委員生活福祉資金研修会（東杜協と共催）〔2回〕
- 部会活動推進事業
- 各地区の部会活動推進のため、経費の一部を助成しました。
- ★受託研修★
- ①新任研修（4・7月期、改選期）※いずれも集合研修1日と動画研修
- ②現任（1）研修 〔6回〕

③現任（2）研修

〔1回／動画配信（2コース）〕
ひとり暮らし高齢者への支援、不登校支援をテーマに2コースを実施し、前者では単身高齢者が抱えやすい生活課題を確認し合うとともに、どのように関わっていくことができるかを、後者では不登校の背景や現在の支援の考え方、制度や地域資源等について学び、関係機関・団体との連携、児童委員・主任児童委員としての関わりについて考えました。

④主任児童委員研修

- 〔動画配信1回／交流会3回〕
- 現任（2）研修の不登校支援と同テーマにて実施しました。
- ⑤会長・副会長研修 〔5回〕
- ⑥メンタルヘルス研修 〔2回〕
- ⑦支庁研修 〔1回（八丈支庁）〕
- ⑧支庁合同研修 〔1回〕
- ⑨民生・児童委員協力員研修 〔新任対象・現任対象各2回〕

★派遣研修★

全国民生委員児童委員連合会が実施する全国民生委員児童委員大会や関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会等への委員派遣と、動画研修等の案内・調整を行いました。

調査・研究・広報



民生児童委員活動の一層の充実に向けて各事業を実施しました。

① 指定民生児童委員協議会事業

今期は2地区で実施しました。大島町は「災害に備える班活動」、立川市は「活動環境整備と民児協組織の強化」デジタル機器の活用を通して」をテーマに取り組みを進めました。令和7年度、大島町では、町と協力し災害時のタイムラインを作成し、立川市では定例会の開催通知や活動記録集計のデジタル化を行いました。

② 民生委員・児童委員活動事例集の作成・配布

③ 民生委員・児童委員活動実績の集計分析

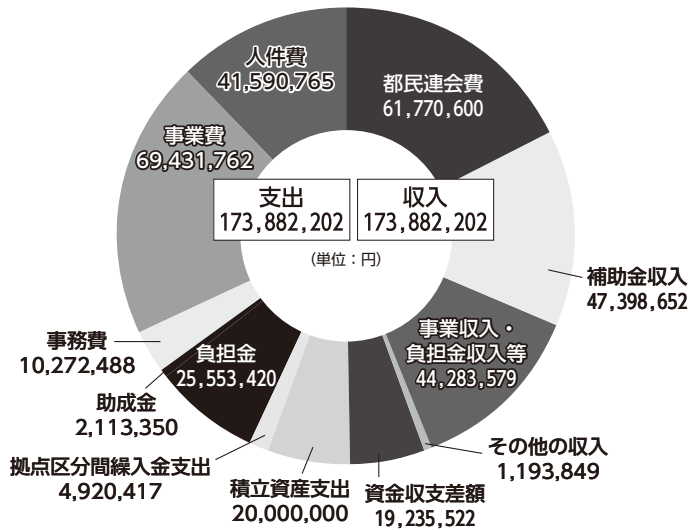
④ 民生委員・児童委員協議会活動実績の集計分析

⑤ 広報活動

⑥ 民生児童委員活動の普及・啓発
都内一斉活動として、「一日民生委員・児童委員」を実施したほか、都庁でのパネル展や民生児童委員の普及啓発動画を制作

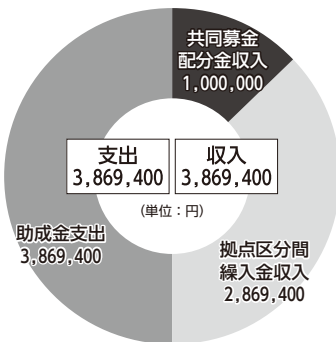
都民連運営サービス区分（都民連会費が主財源）

都民連事業の企画・検討を行う各種会議や都民連部会の実施、機関紙発行等を行いました。



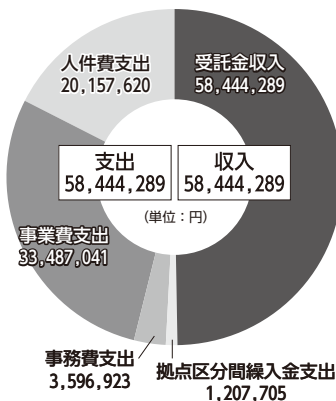
共同募金配分金サービス区分 (共同募金からの配分金を処理する会計)

受領した配分金は都民連運営サービス区分からの繰入と併せ、部会活動助成金に充当しました。



都民連受託サービス区分 (東京都委託事業を処理する会計)

東京都から委託された各種研修や普及・啓発事業等を行いました。



し、電車内デジタル広告を実施しました。
また、配布用グッズの作成・送付を行い、各地区の活動を支援しました。

〔連合会事業〕

① 物故民生委員・児童委員弔慰等

② 全国民生委員互助事業の実施

③ 民生委員・児童委員活動保険の周知・連絡

④ 民生委員児童委員手帳の作成・配布

⑤ 財団法人東京都民生委員事業協会からの承継事務

〔協力事業〕

① 東京都民生児童委員連合会懇話会の運営協力

② 関係機関・団体への委員派遣および協力等

〔第79回東京都民生委員・児童委員大会の実施〕

文京シビックホール大ホールで開催

しました。

〔民生・児童委員活動〕

デジタル活用特別整備推進事業

〔端末廃棄・回収補助〕

令和4年度に配布したモバイルPCの一元管理機能や端末の保証・サポート終了に伴い、当該機器の安全かつ適切な回収・処分を実施しました。